

経 済 産 業 省

平成 19・09・19 貿局第 1 号
輸入注意事項 1 9 第 3 7 号
経済産業省貿易経済協力局

「医薬品類の輸入の承認について」の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成 1 9 年 1 0 月 2 日

経済産業省貿易経済協力局長 安達 健祐

「医薬品類の輸入の承認について」の一部改正について

「医薬品類の輸入の承認について」（平成 1 9 年 3 月 6 日付け平成 1 9 ・ 0 2 ・ 2 7 貿局第 3 号・輸入注意事項 1 9 第 5 号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成 1 9 年 1 0 月 2 0 日より施行する。

「医薬品類の輸入の承認について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○医薬品類の輸入の承認について（平成19年3月6日付け平成19・02・27貿局第3号・輸入注意事項19第5号）

改 正 後			現 行		
1 対象品目			1 対象品目		
関税定率表 の番号等	品 名	備 考	関税定率表 の番号等	品 名	備 考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
2939・19	・ <u>N-アリルノルモルヒネ（別名ナロルフィン）及びそのエステル並びにこれらの塩類</u>	麻薬	2939・19	・ <u>N-アリルノルモルヒネ（別名ナロルフィン）、そのエステル及びこれらの塩類</u>	麻薬
	・ <u>ジヒドロデオキシモルヒネ（別名デソモルヒネ）及びそのエステル並びにこれらの塩類</u>	麻薬		・ <u>ジヒドロデオキシモルヒネ（別名デソモルヒネ）、そのエステル及びこれらの塩類</u>	麻薬
	・ <u>ジヒドロモルヒネ及びそのエステル並びにこれらの塩類</u>	麻薬		・ <u>ジヒドロモルヒネ、そのエステル及びこれらの塩類</u>	麻薬
	・6-ニコチニルコデイン（別名ニココジン）及びその塩類	麻薬		・6-ニコチニルコデイン（別名ニココジン）及びその塩類	麻薬
	・ <u>ノルモルヒネ（別名デメチルモルヒネ）及びそのエーテル並びにこれらの塩類</u>	麻薬		・ <u>ノルモルヒネ（別名デメチルモルヒネ）、そのエーテル及びこれらの塩類</u>	麻薬
	・14-ヒドロキシジヒドロモルヒネ（別名ヒドロモルヒノール）及びその塩類	麻薬		・14-ヒドロキシジヒドロモルヒネ（別名ヒドロモルヒノール）及びその塩類	麻薬
	・6-メチルジヒドロモルヒネ（別名メチルジヒドロモルヒネ）及びその塩類	麻薬		・6-メチルジヒドロモルヒネ（別名メチルジヒドロモルヒネ）及びその塩類	麻薬
	・ <u>メチルジヒドロモルヒノン（別名メトポン）及びそのエステル並びにこれらの塩類</u>	麻薬		・ <u>メチルジヒドロモルヒノン（別名メトポン）、そのエステル及びこれらの塩類</u>	麻薬
	・6-メチルー△-6-デオキシモルヒネ（別名メチルデソルフィン）及びその塩類	麻薬		・6-メチルー△-6-デオキシモルヒネ（別名メチルデソルフィン）及びその塩類	麻薬
	・モルヒネ-N-オキシドその他五価窒素モルヒネ及びその誘導体	麻薬		・モルヒネ-N-オキシドその他五価窒素モルヒネ及びその誘導体	麻薬
	・3-0-アセチルー7・8-ジヒドロ-7α-（-1（R）-ヒドロキシ-1-メチルブチル	麻薬		・3-0-アセチルー7・8-ジヒドロ-7α-（-1（R）-ヒドロキシ-1-メチルブチル	麻薬

	）－6－0－メチル－6・14－エンドーエテノモルヒネ（別名アセトルフィン）及びその塩類 ・ジヒドロコデイノン－6－（カルボキシメチル）オキシム（別名コドキシム）及びその塩類 ・7・8－ジヒドロ－7－α－〔1－（R）－ヒドロキシ－1－メチルブチル〕－6・14－エンドーエタノテトラヒドロオリパビン（別名ジヒドロエトルフィン）及びその塩類 ・モルヒネのエーテル（コデイン、エチルモルヒネを除く）及びその塩類 ・<u>モルヒネのエステル（ジアセチルモルヒネ（別名ヘロイン）を除く。）及びその塩類</u> ・ジヒドロコデイノン（別名ヒドロコドン）のエステル及びその塩類 ・ジヒドロコデインのエステル及びその塩類 ・ジヒドロヒドロキシコデイノン（別名オキシコドン）のエステル及びその塩類 ・ジヒドロモルヒノン（別名ヒドロモルフォン）のエステル及びその塩類 ・<u>（5R）－4・5－エポキシ－6－メトキシ－17－メチル－6・7・8・14－テトラデヒドロモルヒナン－3－オール（別名オリパビン）及びその塩類</u>	麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬
(略)	(略)	(略)

	）－6－0－メチル－6・14－エンドーエテノモルヒネ（別名アセトルフィン）及びその塩類 ・ジヒドロコデイノン－6－（カルボキシメチル）オキシム（別名コドキシム）及びその塩類 ・7・8－ジヒドロ－7－α－〔1－（R）－ヒドロキシ－1－メチルブチル〕－6・14－エンドーエタノテトラヒドロオリパビン（別名ジヒドロエトルフィン）及びその塩類 ・モルヒネのエーテル（コデイン、エチルモルヒネを除く）及びその塩類 ・<u>モルヒネのエステル及びその塩類</u> ・ジヒドロコデイノン（別名ヒドロコドン）のエステル及びその塩類 ・ジヒドロコデインのエステル及びその塩類 ・ジヒドロヒドロキシコデイノン（別名オキシコドン）のエステル及びその塩類 ・ジヒドロモルヒノン（別名ヒドロモルフォン）のエステル及びその塩類	麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬 麻薬
(略)	(略)	(略)